

## 輸血拒否に関する当院の方針

当院は、患者さんの生命保護とご希望を最優先して診療にあたっておりますが、無輸血の診療を希望される患者さんに対しては、以下の方針で診療を行っております。

### ◇当院における基本方針

- ・当院では、輸血をしなければ生命の保証ができないような緊迫した状況下においては、患者さんの救命を第一優先として、輸血・血漿分画製剤等の投与（※1）を行います。
- ・絶対的無輸血（※2）での診療をご希望される場合には、他の医療施設を選択していただくようお願いいたします。

### ◇輸血を行う可能性がない検査や治療について

観血的な手技を必要としない検査および治療に関しては、すべての患者さんに対して最善の治療を行わせていただきます。

### ◇患者さんがお持ちになった免責証書について

当院では、絶対的無輸血での診療は行いませんので、患者さんがお持ちになった免責証書にサインすることはできません。

- ※1 輸血⇒全血製剤、赤血球濃厚液、濃厚血小板製剤、新鮮凍結血漿、自己血(術前貯血式、術中希釈式、術中回収式、術後回収式)  
血漿分画製剤⇒アルブミン製剤、免疫グロブリン製剤、凝固因子製剤、エリスロポエチン、G-CSF（緩衝剤としてアルブミンを使用）  
その他⇒閉鎖系における血液の体外循環による治療（透析、人工心肺）

- ※2 絶対的無輸血・・・いかなる状況であっても、たとえ生命の危機に陥るとしても輸血を拒否する立場